

部屋別	費目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
ユニット型個室	ユニット型介護福祉施設サービス費	668円	739円	813円	884円	954円
	看護体制加算(Ⅰ)口	4円	4円	4円	4円	4円
	看護体制加算(Ⅱ)口	8円	8円	8円	8円	8円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12円	12円	12円	12円	12円
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18円	18円	18円	18円	18円
	栄養マネジメント加算	14円	14円	14円	14円	14円
	個別機能訓練加算	12円	12円	12円	12円	12円
	精神科医師療養指導加算	5円	5円	5円	5円	5円
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	18円	20円	22円	24円	25円
	食費	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円
	居住費	2,630円	2,630円	2,630円	2,630円	2,630円
	金銭管理費	50円	50円	50円	50円	50円
	教養娯楽費	30円	30円	30円	30円	30円
	(1日あたりの料金)	4,849円	4,922円	4,998円	5,071円	5,142円
	口腔機能維持管理加算(1ヶ月)	30円	30円	30円	30円	30円
	1ヶ月あたりの料金の目安(30日分)	145,500円	147,690円	149,970円	152,160円	154,290円

※ 上記の金額は、実際の清算時には端数処理により若干の金額の違いが生じますのでご了承ください。

## ○負担限度額段階

- ・第1段階・・・生活保護受給者、老齢福祉年金のみ受給者の方 (食費 1日あたり300円・居住費 1日あたり820円)
- ・第2段階・・・市町村民税非課税世帯で、年間収入額が80万円以下の方 (食費 1日あたり390円・居住費 1日あたり820円)
- ・第3段階・・・市町村民税非課税世帯で、年間収入額が80万円を超える方 (食費 1日あたり650円・居住費 1日あたり1310円)
- ・第4段階・・・上記以外の方(課税されている方)

各保険者(市役所など)から「介護保険負担限度額認定証」を交付されている方は、第1～3段階に該当し、「食費」と「居住費」の負担額の減免を上記金額にて受けることが可能です。

※ ※ ※ 詳しくは住所地の区市町村役場の担当窓口にお問い合わせ下さい。 ※ ※ ※

介護保険負担限度額認定証の交付を受けた  
場合の1ヶ月あたりの料金の目安(30日分)・・・→

第1段階	57,990 ～ 66,450円
第2段階	60,690 ～ 70,150円
第3段階	84,000 ～ 92,790円

(各要介護度による)

## ○その他の加算(介護保険に関わる費用)

- ・初期加算・・・(入所後30日間に限り 1日30円) ・外泊加算・・・(入院・外泊した場合 6日間に限り 1日につき 246円)
- ・療養食加算・・・(心臓病食・糖尿病食など、必要な方に限り 1日23円)
- ・看取り介護加算・・・(亡くなられた日 1,280円 ・  
亡くなられた日の前日と前々日 680円 ・  
亡くなられた日から数えて4～30日前 1日80円)

## ○その他の料金(介護保険外の費用)

- ・電気代(テレビ・冷蔵庫・電気毛布をお部屋にお持ち込みされた場合)・・・1日 各品目につき 30円  
事務手続代行費・・・1件 200円 (住所変更や要介護認定更新申請手続き等)
- ・他、日常生活費、嗜好品、理美容代、医療費、歯科検診及び受診、希望食等は、実費となります。

## ○よくある料金についてのご質問

- ・洗濯に係る費用はいただいております。(ドライクリーニングにつきましてはご希望がございましたら承ります。別途費用が掛かります。)
- ・紙オムツなどの費用は介護保険1割負担の中に含まれております。
- ・外泊や入院中には、外泊加算と居住費(お部屋代)のご負担があります。(その他の費用はかかりません。)
- ・料金は介護保険関係法令の改正があった場合、ご本人様の要介護認定が変わった場合、その他の場合により、変更となる場合があります。

特別養護老人ホーム 清流苑  
生活相談員 畑 正紀  
TEL 042-982-5555  
FAX 042-982-5510